

## 募集

### 手話奉仕員養成講座受講生

手話奉仕員養成講座の受講を希望する人を募集します。

**開催期間** 4月～平成31年3月  
毎週水曜日

**時間** 19時～21時

**場所** 老人福祉センター集会室

**対象** 町内在住または在勤の人で、講習終了後に取得技術を活用した活動ができる人

**定員** 10人程度

※申し込み多数の場合は抽選、ま

た、少ない場合は開講しないことがあります。

**受講料** 無料(テキスト代は実費)

**申込方法** 電話、FAXで介護福祉課障がい福祉係へお申し込みください。

**申込期限** 3月22日 困

☎ 介護福祉課障がい福祉係 ☎ (962) 7255  
FAX (962) 6820

### 文化財(神社仏閣)巡り参加者

町内の文化財(神社仏閣)を巡り、歴史や文化に触れ「町の魅力」を再発見しませんか。

**日時** 3月21日(祝) 8時30分～

**集合場所** 中央公民館駐車場(保健センター側)

※小雨決行(中止の場合は20日☎に申込者へ電話連絡します。)

**目的地** 高森三島神社(高市)・総森三島神社(総津)・理正院(麻生)

**対象** 町内在住の小学生以上の人

**定員** 25人(先着順)

**参加費** 無料

**申込方法** 住所、氏名、電話番号を電話、メール、FAXで社会教

育課文化スポーツ係へお申し込みください。

**申込期限** 3月15日 困

☎ 社会教育課文化スポーツ係 ☎ (962) 5092  
〒791-2120 宮内1369  
FAX (962) 4897

☎ 095shakai@town.tobe.ehime.jp



高森三島神社



総森三島神社



理正院

## 勤労青少年ホームの教室生・中央公民館の講座受講生

### ○勤労青少年ホームの教室生

教室名	日時	内容	対象	定員	受講料
茶道教室	第1・3月曜日 19時30分～ 21時30分	茶道(裏千家)の実習	35歳以下の 勤労青年 (学生を除く)	各20人 申し込み多数 の場合は抽選 (新規申込者優 先)	年間 6,000円 (材料費などは 実費)
生花教室	第1・3火曜日 19時～21時	生花(池坊)の実習			
料理教室	第2・4水曜日 19時～21時	料理の実習			

**申込期限** 3月20日 困 ※定員未満の教室は開講後も随時受け付けます。

**申込方法** 住所、氏名、生年月日、職業、電話番号、性別を、はがき、封書、FAX、メール、電話で中央公民館へお申し込みください。

### ○中央公民館の講座受講生

教室名	日時	内容	対象	定員	受講料
つくり育てる花教室	4月から3月まで の間で5回～7回	季節の花の植栽、花 に関する講義など	町内在住の人	30人	無料(材料費など は実費)
生き生き シルバークラブ	4月から3月まで の間で7回～9回	各種講義など	町内在住の 65歳以上の人	80人	無料(材料費など は実費)

**申込期限** 3月30日 困

**申込方法** 住所、氏名、生年月日、電話番号、性別を、はがき、封書、FAX、メール、電話で中央公民館へお申し込みください。

☎ 中央公民館 〒791-2120 宮内1369

☎ (962) 4822 FAX (962) 4897 ☎ 093kominkan@town.tobe.ehime.jp

# 平成30年度臨時職員募集

とべ温泉湯砥里館				
募集人数	1人(男性)	1人(男性)	1人(女性)	1人(女性)
職務内容	管理・フロント・清掃業務		飲食業務・清掃業務など	
資格	健康で体力に自信がある人			
勤務場所	とべ温泉湯砥里館			
勤務日・勤務時間	8時30分～17時15分 (月20日程度)	17時～24時30分 (月14日程度)	①9時～14時 ②12時～17時 (①②とも月7日程度)	①17時～24時 ②19時～24時 (①②とも月7日程度)
	土・日曜日、祝日勤務あり			
雇用期間	4月1日～平成31年3月31日(年度内更新あり)			
賃金	日給6,800円	17時～22時 時給1,088円 22時～24時30分 時給1,305円	時給870円	17時～22時 時給1,088円 22時～24時 時給1,305円
	期末手当あり			
手当など	社会保険、厚生年金の加入制度あり			
	通勤距離2キロメートル以上は通勤手当を支給			
募集期限	3月12日(日)			
採用方法	書類および面接により決定			
面接日	本人に通知			
申込方法	履歴書(写真を貼る)を提出してください。郵送の場合は募集期限必着です。			
申し込み・問い合わせ	とべ温泉湯砥里館 〒791-2120 宮内1902-3 ☎(962)7200			

	とべの館	保険健康課	介護福祉課
募集人数	1人	1人	2人
職務内容	レジ・接客・商品管理ほか	健診、保健指導、健康相談業務など地域保健活動全般	介護保険の認定を申請した人の居宅や施設を訪問し要介護認定調査を行い、調査票を作成
資格	パソコンの基本操作(エクセル・ワード)ができる人	保健師免許取得者で実務経験のある人	保健師または看護師(准看護師を含む)の免許があり、自分が所有する二輪車か四輪車で活動できる人で、県が実施する認定調査員新任研修を受講済の人
勤務場所	とべの館(とべ動物園内)	保健センター	介護福祉課
勤務日・勤務時間	8時30分～17時15分 (月15日程度・都合により時間外勤務あり)	月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 8時30分～17時15分	月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 8時30分～17時15分のうち希望する時間(1件に要する時間は、4～5時間程度)
	土・日曜日、祝日勤務あり		
雇用期間	4月1日～平成31年3月31日(年度内更新あり)		
賃金	日給6,800円	日給8,400円	時給1,255円
手当など	社会保険、厚生年金の加入制度あり、通勤距離2キロメートル以上は通勤手当を支給		
募集期限	3月16日(金)	3月19日(月)	3月20日(火)
採用方法	書類および面接により決定		
面接日	3月20日(火)	本人に通知	
申込方法	履歴書(写真を貼る)を提出してください。郵送の場合は募集期限必着です。		
申し込み・問い合わせ	地域振興課砥部焼観光係 〒791-2195 宮内1392 ☎(962)7288		介護師免許(写し)
	地域振興課砥部焼観光係 〒791-2195 宮内1392 ☎(962)7288	保険健康課健康増進係 〒791-2120 宮内1368 ☎(962)6888	介護福祉課介護保険係 〒791-2195 宮内1392 ☎(962)7255

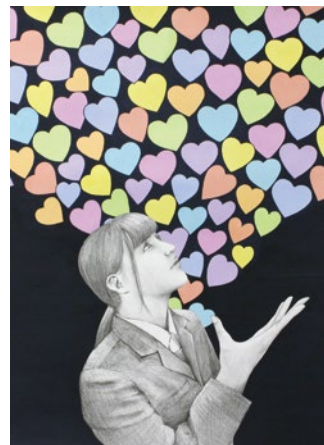
# 平成30年度臨時職員募集

子育て支援課				
募集人数	3人程度	2人	①保育所3人程度 ②幼稚園1人程度	①早朝パート保育士2人程度 ②延長パート保育士2人程度
職務内容	放課後児童クラブ指導員	児童厚生員（児童の遊びの指導など）	保育士、幼稚園教諭	保育士
資格	なし（保育士資格、幼稚園・小中学校等教諭免許取得者優遇）	保育士資格、幼稚園・小中学校等教諭免許・社会福祉士のいずれか	保育士資格、幼稚園教諭免許	保育士資格、幼稚園・小中学校等教諭免許、子育て支援員研修地域型コース修了証のいずれか所有
勤務場所	放課後児童クラブ	麻生児童館	①町立保育所、②町立幼稚園	町立保育所
勤務日・勤務時間	月～金曜日、13時～18時（1日4時間程度） 勤務時間は相談に応じます	火～日曜日、10時～17時（週5日・1日5時間） 勤務時間は相談に応じます	8時30分～17時15分 ①早出・遅出、休日勤務あり ②早出勤務あり	①月～土曜日、7時30分～9時30分 ②月～金曜日、16時～19時 勤務時間は相談に応じます
雇用期間	雇用日～平成31年3月31日（年度内更新あり）			
賃金	時給870円～	時給1,050円	月給180,400円	時給1,120円
手当など	社会保険・厚生年金の加入制度あり		社会保険・厚生年金の加入制度、担任手当（月額1万円）、期末手当あり	
	通勤距離2キロメートル以上は通勤手当を支給			
募集期限	随時			
採用方法	書類および面接により決定			
面接日	本人に通知			
申込方法	履歴書（写真を貼る）を提出してください。（郵送可）			
申し込み・問い合わせ	子育て支援課子育て支援係 〒791-2120 宮内1369 ☎（962）6299		子育て支援課保育幼稚園係 〒791-2120 宮内1369 ☎（962）6171	

## みんなの人権

☎ 社会教育課社会教育係 ☎（962）5952

### 人権ポスター制作を通じた人権・同和教育の展開 （松山南高校砥部分校）



柱として位置付け、長きにわたって取り組んでいます。

自分の思いや考えをポスターにして伝えるという行為は、生徒たちにとっては、自分たち自身の人権問題、同和教育に対する考え方を必然的に問い直させられるとともに、ポスター制作が、自分たちにできる「人権を守る、あるいは部落差別解消を目指す取組」だと気付かされます。

砥部分校は県下唯一のデザイン単科の学校として、「自らを律せよ」を教訓に、「さわやかな目・豊かな心・確かな手」を指導目標に、生徒は日々、デザインや工芸に関するさまざまな学習に取り組んでいます。

本校ではホームルーム活動を中心とした人権・同和教育だけでなく、全ての学習活動、学校行事を通じて、人権・同和教育への正しい理解と解決への実践力の育成を目指しています。

中でも、人権ポスター制作は、デザイン科での人権・同和教育の

柱として位置付け、長きにわたって取り組んでいます。自分の思いや考えをポスターにして伝えるという行為は、生徒たちにとっては、自分たち自身の人権問題、同和教育に対する考え方を必然的に問い直させられるとともに、ポスター制作が、自分たちにできる「人権を守る、あるいは部落差別解消を目指す取組」だと気付かされます。